

大河原町デマンド型乗合タクシー事業運営体制等見直しの検討結果

≪前回協議した運営体制等見直しの検討内容≫

○町からタクシー会社に直接運営委託を行う検討

検討の理由

- ① 現在の指示系統 町⇒商工会⇒予約センター⇒運転手または利用者となっているが、経由が多いため意思決定がしづらく、課題解消に時間がかかるため、町⇔タクシー会社の直接でできないか。
- ② 予約センターは電話回線・ネット回線があればどこでも運営可能であるため、駅前ビル「オーガ」内からタクシー会社内で可能、それにより事務所賃借料が軽減できる。
- ③ 予約センター職員を商工会雇用からタクシー会社雇用にすることで、商工会への103万円の支払い(業務管理手数料・人事管理手数料)の軽減も可能か。



≪検討結果≫

○現時点では引き続き商工会への委託を継続

・理由

前回協議内容を踏まえて委託先候補としたタクシー会社について、代表取締役を町議会議員が務めており、議員の兼業禁止にあたり町から委託ができない問題がありました。その後、代表取締役の変更等について調整を進めていましたが、タクシー業界関連の要職を務められていることから早期の変更が困難となり、現時点において変更時期の見通しが立たない状況のためとなります。

・今後について

運営体制の見直しについて検討を継続します。現在町でリース契約している運行管理システム機器のリース期間が令和10年3月31日までとなっているので、次回のシステム機器の更新と併せて運営体制の変更ができるよう検討を進めてまいります。

委託先の変更が可能になる等、状況が変わり方向性が示せる段階で、改めて協議会にお諮りすることといたします。